

第31回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル10階
（KFC Hall&Rooms Room10A）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使期限

2021年3月25日（木曜日）
午後6時まで

株式会社エプロ

証券コード：2311



目次

第31回定時株主総会招集ご通知	2
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金処分の件	8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	9
（添付書類）	
事業報告	12
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

お土産の取り止めについて

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本総会におけるお土産のご提供を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

(ごあいさつ)



代表取締役グループCEO

岩崎辰之

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々の一刻も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

当社グループ（当社及び連結子会社）第31回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2020年は新型コロナウイルスの世界的な蔓延により日本経済も大きな打撃を受け、当社グループの経営においても悪影響を及ぼした一年となりました。

一方で、当社グループにおいてはテレワークを始め様々な感染防止対策を速やかに実行したことにより、全拠点において罹患者を出すことなく事業を継続することができました。引き続き、感染防止対策を徹底して参ります。

そしてWithコロナの時代に勝ち残る企業像は、デジタル技術を用いて従来型ビジネスを根本から変革するDX企業（デジタル・トランスフォーメーション企業）であり、2021年は当社グループが掲げる「進化への挑戦」の具体策として「建築DX」に取り組んで参ります。

当社グループが取り組む「建築DX」は3本の矢で構成されており、デジタル技術を活用して従来型ビジネスの事業構造を変革し、当社グループの持続的成長を促進するものであります。

1つ目はBIMクラウドサービスであります。3次元施工図により施工内容を細部に渡り可視化することでプレファブ領域を広げ、現場施工の合理化により業界の高齢化対策に寄与することで住宅産業が抱える構造的課題に対処して参ります。

2つ目はCRMクラウドサービスで、住宅メンテナンスに関わる全ての情報をクラウドで一元管理し、居住者を含めメンテナンスに関わるプレーヤーがアプリで情報共有することで修理業務の効率化を図って参ります。また、AIによる修理データ解析により設備機器の交換予告など新たなサービスを創出して参ります。

3つ目は電化DXであります。世界的潮流である脱炭素社会の実現に向けて電化機器（太陽光発電や蓄電池など）のサブスクモデルをTEPCOホームテックの事業を通じて促進することで、SDGsに貢献して参ります。

2021年はこれらの建築DXを事業化させるべく取り組んで参りますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

（※）上記の詳細はP. 20 「対処すべき課題」をご参照ください。

証券コード2311
2021年3月11日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目一番三号
株 式 会 社 エ プ コ
代表取締役グループCEO 岩崎辰之

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2021年3月25日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻 午前9時30分)
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル10階（KFC Hall&Rooms Room10A）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第31期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.epco.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の事項を含んでおります。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本総会におけるお土産のご提供を取り止めさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.epco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第31期定時株主総会会場における新型コロナウイルス感染症対策について

2021年3月26日（金曜日）午前10時より、国際ファッションセンタービル10階（KFC Hall&Rooms Room10A）にて当社第31期定時株主総会開催を予定しておりますが、株主総会会場における当社の新型コロナウイルス感染症対策につきまして以下のとおりご案内申し上げますので、株主の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈当社の対応について〉

- ・株主総会の当社運営スタッフはマスク着用（必要に応じて手袋も着用）で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を空けて対応いたします。

〈おみやげ配布について〉

- ・株主総会ご出席者へのおみやげ配布は行いません。

〈総会会場内について〉

- ・飲食物の提供は行いません。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

〈入場をお控えいただく場合〉

- ・ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を拡げます。ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合は、ご入場をお控えいただくことがございます。

以上、時節柄、ご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ホームページにてご確認をいただければ幸いに存じます。

当社ホームページURL <https://www.epco.co.jp/>

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 | 2021年3月26日（金曜日）午前10時 （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



郵送にて行使いただく場合

行使期限 | 2021年3月25日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 | 2021年3月25日（木曜日）午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行使ください。

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶

インターネットによる行使方法

2021年3月25日（木曜日）午後6時行使分まで

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

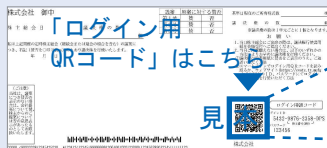
■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

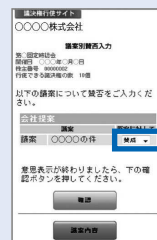
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。
QRコードでのログインができない場合には、右頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

3 各議案の賛否を選択



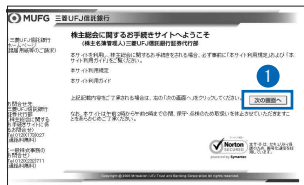
画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
右頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

■ パソコンによる方法

1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

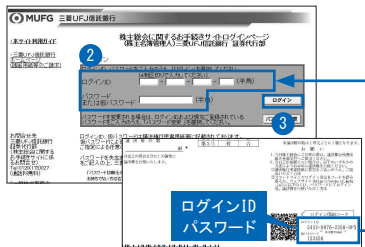


① 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



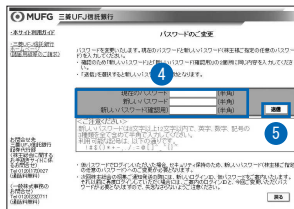
2 ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

③ 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録



④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けており、現在および今後の事業収益を基に、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保などを総合的に勘案し、連結配当性向50%及び純資産配当率（DOE）8%を目安とした利益還元を安定的に実施すべきものと考えております。

第31期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17.5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は155,958,705円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	専門性		
			企業経営	財務会計	法律
1	いわさき 辰之 再任	代表取締役グループCEO	●		
2	よしはら しんいちろう 再任	代表取締役CFO	●	●	
3	みやの とおる 再任	取締役	●		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	いわ さき よし ゆき 岩 崎 辰 之 (1964年11月10日生)	1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社 1988年11月 岩崎設計サービス創業 1990年4月 有限会社エプコ設立 代表取締役 1992年6月 当社設立 代表取締役社長 2004年8月 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長(現任) 2011年5月 EPCO(HK)LIMITED CEO(現任) 2012年4月 当社代表取締役グループCEO(現任) 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長就任(現任)	2,483,700株
2	よし はら しんいちろう 吉 原 信 一 郎 (1975年2月22日生)	1997年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 2001年4月 公認会計士登録 2002年1月 当社入社 経営企画室長 2002年4月 当社取締役 2009年4月 当社取締役 経営管理グループ長 2011年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長 2012年4月 当社代表取締役COO 経営管理グループ長 2014年4月 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長 2017年4月 当社代表取締役CFO コーポレート本部長就任(現任) 2020年3月 ENECHANGE株式会社 社外取締役就任(現任)	40,100株

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	宮 野 宣 (1957年 7 月 2 日生)	1976年 4 月 積水ハウス株式会社入社 1997年 7 月 当社入社 専務取締役設計担当 2001年 2 月 当社専務取締役管理担当 2009年 4 月 当社専務取締役 内部統制グループ長 2011年 7 月 当社取締役 内部統制グループ長 2014年 3 月 当社取締役退任 当社代表執行役員(プラットホームカンパニー) 2014年 8 月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業 プロジェクト担当 2015年 3 月 当社取締役就任(現任) 2017年 8 月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任)	40,100株

(注1) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する方針であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)におけるわが国経済は新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の減速等が懸念され、国内においても外出自粛や海外渡航が制限されている影響で消費低迷が続き、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは見えず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、新型コロナウイルス感染防止を目的とした緊急事態宣言の発令に伴い事業活動を自粛したことが住宅着工に影響を及ぼし、当連結会計年度の住宅着工戸数は前期比9.9%減少という結果となり、厳しい事業環境が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染防止対策による影響を最小限にとどめるべく、各事業にて事業継続計画を速やかに実行するとともに、今後に向けた取り組みとしては、BIM (building information modeling) を活用した新しい事業モデルの創造に注力しつつ、2020年3月にはシステムハウスエンジニアリング株式会社(現・株式会社ENE's)の株式を取得し、100%子会社化することで、E-Saving事業のさらなる拡大に向けた足場固めを実行いたしました。また、2020年10月には、小売電気事業者向けに顧客・需給管理システムを提供するENESAP事業をSBパワー株式会社に対して事業譲渡することで、事業の選択と集中を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,380百万円(前期比5.5%増)、営業利益441百万円(前期比21.1%減)、経常利益465百万円(前期比22.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益438百万円(前期比2.3%増)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

第1 四半期連結会計期間より株式会社ENE's（旧・システムハウスエンジニアリング株式会社）を連結子会社としたことに伴い、第2 四半期連結会計期間より報告セグメント「E-Saving事業」を追加しております。

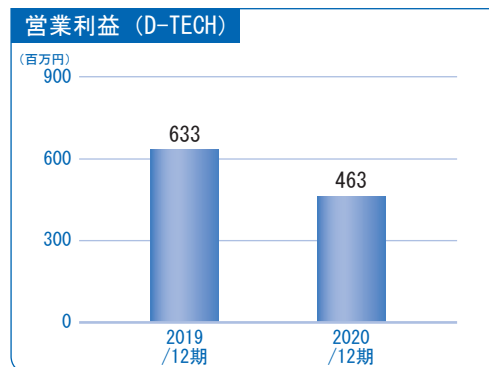
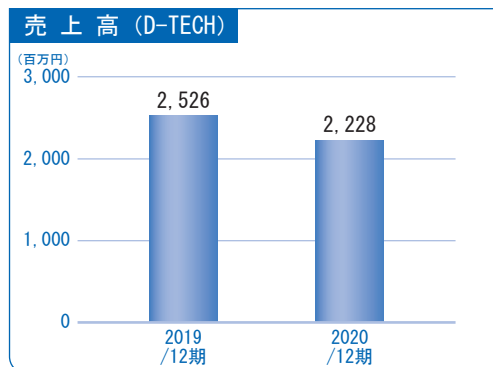
なお、2020年8月1日付でシステムハウスエンジニアリング株式会社から株式会社ENE'sへ社名を変更しております。

また、第2 四半期連結会計期間より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、「設計サービス事業」、「メンテナンスサービス事業」のセグメント名称を、「D-TECH事業」、「H-M事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報の集計数値に与える影響はありません。

なお、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

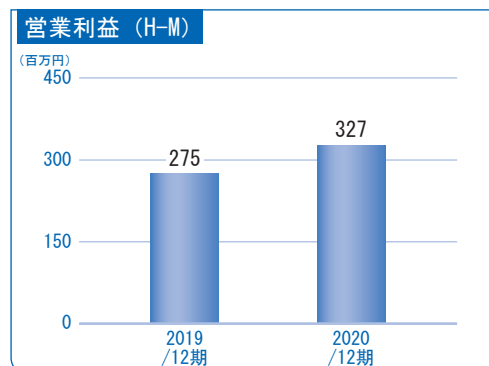
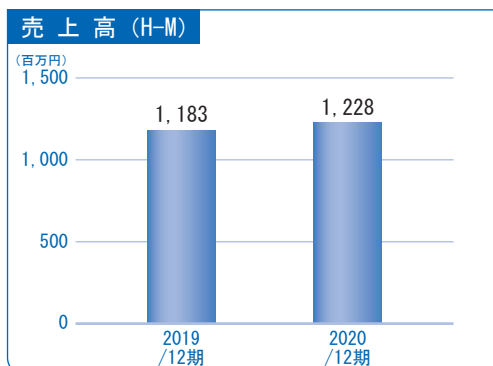
[D-TECH事業（旧・設計サービス事業）]

当連結会計年度における新設住宅着工戸数が減少した影響で当社の設計受託戸数も減少した結果、売上高は2,228百万円（前期比11.8%減）となりました。これに対して、昨年まで取り組んできた中国設計拠点（深圳・吉林）の移管及びITを活用した業務改善活動の効果により、既存業務における営業費用は1,632百万円（前期比11.7%減）に減少しております。これらの活動に加えて、中長期に向けた取り組みとしてBIMを活用した新事業モデルへの先行投資に伴い132百万円の営業費用が発生した結果、営業利益は463百万円（前期比26.9%減）となりました。



[H-M事業（旧・メンテナンスサービス事業）]

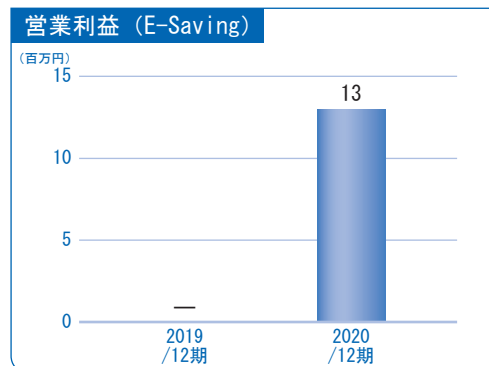
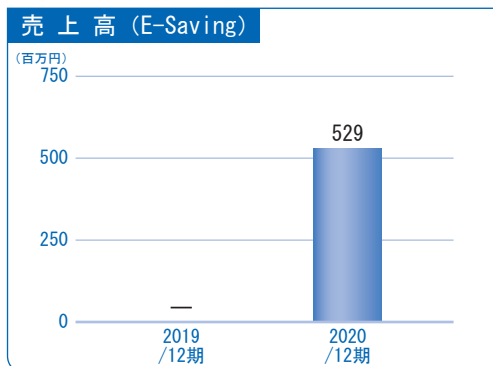
既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことでインバウンドサービスの売上が増加した結果、売上高は1,228百万円（前期比3.8%増）となりました。一方、前期において将来の受託増加を見据えて実施した設備投資により営業費用が増加し、営業利益は327百万円（前期比19.1%増）となりました。



[E-Saving事業（新設）]

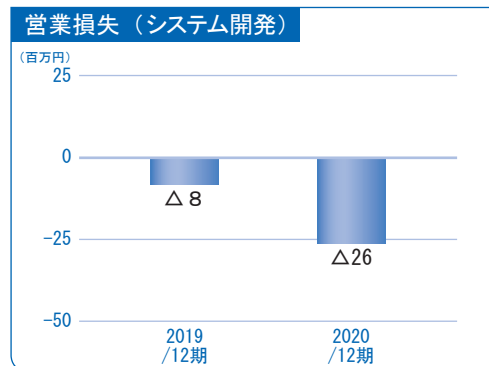
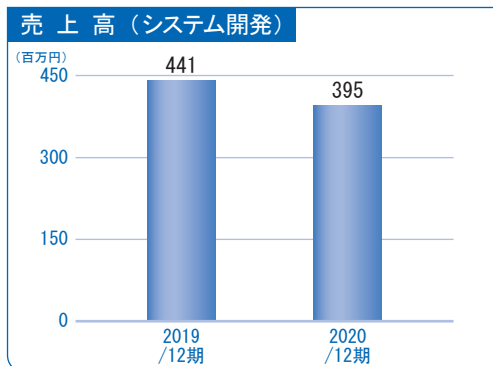
2020年3月に省エネ設備（太陽光発電システム、蓄電池等）工事請負を主な事業内容とする株式会社ENE's（旧・システムハウスエンジニアリング株式会社）を連結子会社としたことに伴い、第2四半期より報告セグメント「E-Saving事業」を追加しております。

本セグメントの売上高は529百万円、営業利益は13百万円となりました。



[システム開発事業]

2020年10月にENESAP事業をSBパワー株式会社に対して事業譲渡したことに伴い、システム利用料及び付随する受託開発売上が減少したことから、売上高は395百万円（前期比10.4%減）、営業損失は26百万円（前期は営業損失8百万円）となりました。



セグメント別売上高実績

セグメント名称	主な事業内容	売上高	前期比	構成比
		千円	%	%
D-TECH事業	設備設計（給排水・電気）	1,716,818	89.0	39.2
	建築設計	388,140	82.0	8.9
	エネルギー設計	123,215	98.7	2.8
	計	2,228,173	88.2	50.9
H-M事業	メンテナンス対応業務 顧客情報管理業務	1,228,220	103.8	28.0
E-Saving事業	省エネ設備設置工事の請負業務	529,101	—	12.1
システム開発事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務	395,112	89.6	9.0
合 計		4,380,607	105.5	100.0

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は174百万円であります。主な設備投資は本社業務用設備の更新投資90百万円及び自社利用ソフトウェア開発投資54百万円です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

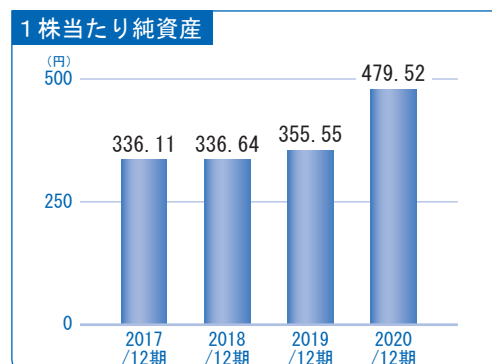
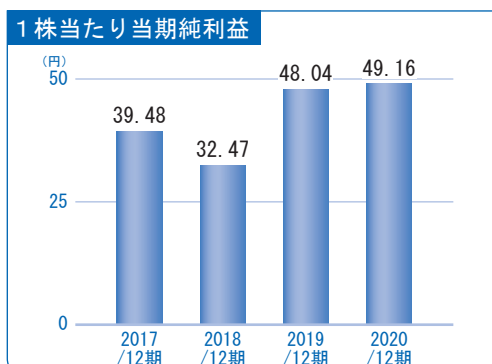
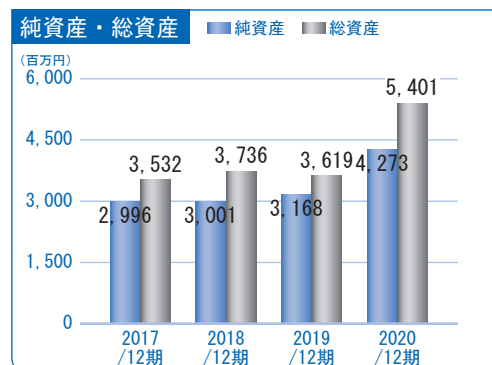
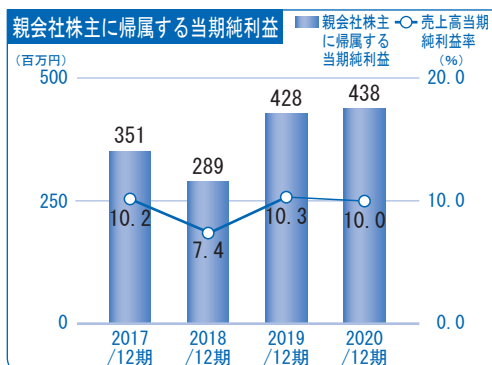
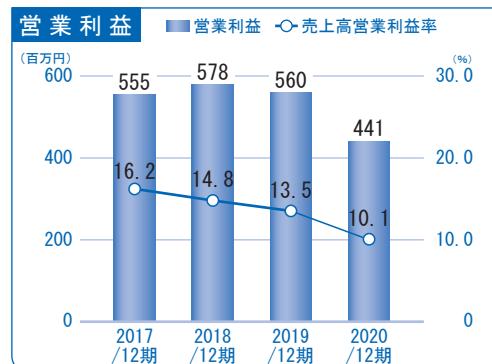
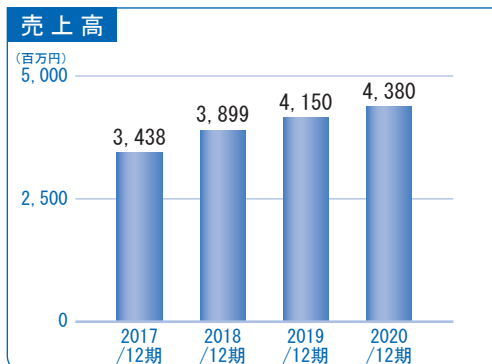
④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2020年10月1日付でシステム開発事業におけるENESAP事業を当社グループ以外の法人に譲渡しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2017年12月期)	第 29 期 (2018年12月期)	第 30 期 (2019年12月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (千円)	3,438,407	3,899,326	4,150,666	4,380,607
営業利益 (千円)	555,503	578,950	560,144	441,989
経常利益 (千円)	511,365	468,341	597,667	465,438
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	351,818	289,411	428,134	438,081
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	39.48	32.47	48.04	49.16
総 資 産 (千円)	3,532,841	3,736,177	3,619,299	5,401,859
純 資 産 (千円)	2,996,572	3,001,239	3,168,618	4,273,458
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	336.11	336.64	355.55	479.52

(注) 当社は、2018年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
EPCO(HK)LIMITED	562百万円	100%	D-TECH事業 中国におけるグループ会社の統括
艾博科建築設備設計（深圳） 有限公司	64百万円	100%	D-TECH事業
艾博科建築設備設計（吉林） 有限公司	39百万円	100%	D-TECH事業
株式会社ENE's	20百万円	100%	E-Saving事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

【1. 当社グループを取り巻く外部環境】

昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、我が国経済は戦後最大の落ち込みとなり、当社グループの主力市場である日本の新築住宅市場においても、2020年（暦年）の新設住宅着工戸数が約81万戸となり、前年比マイナス9.9%と大幅な減少となりました。その中でも持家住宅は前年比9.6%減の約26万戸となり、貸家では10.4%の大幅減で約30万戸となりました。

また、2021年も1都3県を始め緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症が与える心理的負担感により新築需要を落ち込ませることが予想され、加えて少子高齢化の影響もあり中長期的には新設住宅着工の減少が続くものと思われます。

更に少子高齢化は我が国の産業全体に影響を及ぼしており、住宅産業においては現場施工者の高齢化が加速すると共に、若年者の業界参入が進まないことから慢性的な人手不足と、技能伝承や後継者育成などの根本的な課題を抱えております。

このように国内の新築住宅市場の鈍化と現場施工者の不足が継続的に見込まれる中、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーは、新しい働き方であるテレワークを商機と捉え、郊外型の新築持家住宅の販売に注力すると共に、既存顧客との関係性を活かしたリフォーム需要の獲得に活路を見出しております。

一方で、建築現場の慢性的な人手不足を解消する手段としてはデジタル化を急速に進めており、オンラインによる非接触型の現場検査やプレファブ化による施工の簡略化、アプリによる図面や現場情報の共有など、デジタル技術を活用した施工の効率化、経営の合理化を推進しております。

また、電力やガスを扱うエネルギー業界においては、2016年4月より電力小売りが全面自由化されて以降、一般家庭が自由化前の電力会社から新たに参入した新電力会社に電力契約を切り替えた件数が、2020年10月末時点で約1,776万件、切り替え率としては27%に達し、電力ガス会社においても電力小売りの自由化による競争激化でビジネスモデルの転換に迫られております。

これらの競争激化に加えて、電力ガス会社においては脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められており、家庭向けの太陽光発電システムや蓄電池の設置、省エネ機器や電気自動車への対応など、電力ガス会社が温室効果ガス削減につながるZEH（ネット・ゼロエネルギーハウス）や電化へ寄与する取り組みを先導することで、自社の事業構造を変革し時代の潮流に適したエネルギー会社への変貌を成し遂げようとしております。

そうした事業環境の中、当社グループと合弁会社を設立している東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、東電EPという。）では、お得感のある電気やガスの料金プラン以外で他社との差異化を図るため、家庭との接点強化を図るための住宅設備のメンテナンスサービスや設備機器の修理保証サービスなどを打ち出しており、他社も同様のサービスで対抗するなど、各社、電力ガス契約の維持と新規獲得において激しい競争を繰り広げております。

更に当社グループが設計拠点を置く中国国内においては、新型コロナウイルス感染症も終息に向かいつつあり、中央政府による大型の公共投資策も相まって、経済面においては力強い回復を見せております。その結果、住宅価格も大都市を中心に値上がりへ転じ、住宅都市開発を担うデベロッパーも事業投資を加速し始めております。

一方、投機につながる不動産投資の規制は年々強化されており、住んで暮らす実需が活発になってきております。そのため住宅供給者であるデベロッパーも長期にわたる住宅品質の維持や機能的な建築商材を備えた住宅開発に力を注いでおり、日本式住宅建築システムの普及も近いと感じております。

当社グループではこれらの課題に対応すべく、これまでの住宅領域での強みを活かしながらデジタル技術を活用した「建築DX」（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組み、新築・メンテナンス・リフォームの住宅3分野で相乗効果が発揮できるポートフォリオ経営を遂行することで、持続的な事業成長を目指して参ります。

【2. D-TECH事業の業況と対策】

新型コロナウイルス感染症の蔓延により2020年の新設住宅着工戸数は大幅に減少し、その結果、当社グループのコア事業であるD-TECH事業（新築住宅の設備設計サービスが主体）においては新規の設計受託数が落ち込んだため、通期業績では売上高が前年比マイナス11.8%と厳しい結果となりました。

一方で、緊急事態宣言解除後は四半期を追うごとに顕著な業績回復となっておりますが、少子高齢化といった住宅産業が抱える構造的課題の基では新設住宅着工戸数の下降トレンドには歯止めはかからず、D-TECH事業においてはコスト競争力の強化と新たな付加価値サービスの創出につながる事業運営が求められております。

このような事業環境の変化に対応するため、当社グループの主力設計拠点である吉林CADセンターにおいては設計業務の自動化を継続的に進めており、設計業務の受付作業から自動納品までの一連のシステム開発に取り組み、設計業務のコスト削減につながる業務効率化が進捗しております。

また、今後のコスト競争力強化の取り組みとしては、当社グループの沖縄設計センターで日本人が行っている電話対応や検図業務を吉林CADセンターで完結させることにより日本人関与率を下げ、日本と中国で発生していた重複業務の解消を図ることで、抜本的な業務改善とコスト圧縮につなげて参ります。

これら設計業務のデジタル化・自動化による業務効率化が、新型コロナウイルス対策でも大きな成果を発揮し、中国や沖縄設計スタッフの在宅勤務を可能とするBCP（事業継続計画）体制の基盤となりました。

＜抜本的な事業構造変革の必要性＞

住宅産業が抱える諸課題を解決するには、デジタル技術を活用したDX（デジタル・トランスフォーメーション）により抜本的な事業構造の変革を実現し、業務効率化と経営合理化を図る必要があります。

当社グループでは経営スローガンに「進化への挑戦」を掲げており、具体策として2021年から取り組むのが「建築DX」であります。「建築DX」は3本の矢で構成されており、主要施策の1つが「BIMクラウドサービス」になります。BIMとはビルディング・インフォメーションモデリングの略称であり、建築データを3次元化し関係者がクラウド経由で設計情報を共有することで、建築ライフサイクル全体の管理を行う次世代型設計ツールになります。

これまでの設計図は2次元平面図が中心で、例えば建築物と設備配管の取り合いなどを設計図面上で表現することが難しく、それゆえ設計段階での事前チェックが十分に行えず、現場変更や工事のやり直しといったトラブルも生じておりました。

一方で、当社グループが先行投資を行い事業化の準備を進めている「BIMクラウドサービス」では、当社グループでBIM設計を手掛ける深圳BIMセンターで3次元設計図を作成し、その設計データにおいては全ての工事関係者がパソコンや携帯端末で場所を問わずタイムリーに情報共有できるサービスを目指しております。

BIMによる3次元設計図では、これまで2次元設計図では表現できなかった建築構造と設備配管の納まりなどを立体的に表現することが可能となり、誰もが直感的に理解できる設計図面の提供を行うことで施工ミスの防止にも貢献できます。

また、3次元設計図では設備配管の詳細な可視化ができることから、これまでプレファブ化が難しかった床下や天井内に設置されている排水配管のプレファブ化が可能になります。排水配管のプレファブ化により工事コストの削減、施工品質の向上、工期短縮などが期待されると共に、施工の簡略化によって住宅産業が抱える現場施工者の高齢化や人手不足対策にも貢献できると考えております。

このように当社グループがデジタル技術を活用した「建築DX」により事業構造の変革をリードすることで、住宅産業に関わるサプライチェーン全体の効率化と経営合理化へつなげ、当社グループとしても建築TECH企業への変貌を遂げて参ります。

【3. H-M事業の業況と対策】

当社グループが手掛けるH-M事業は、住宅のアフターメンテナンス全般に関わるハウスマネジメントサービスであり、既存住宅を対象としていることから積み上げ式のストック型ビジネスとなります。

そのため新型コロナウイルス感染症の影響はほとんどなく、2020年においても安定的な事業運営と事業収益を創出することができました。当社グループでは新築・メンテナンス・リフォームの住宅3分野で相乗効果が発揮できるポートフォリオ経営を志向しており、この施策については一定の成果が得られていると考えております。

その中で主力事業に成長してきましたメンテナンスサービスにおいては、住宅会社向けにコールセンター機能とメンテナンスサービスに関わるシステム全般を提供しております。

住宅会社で建築されたお客さまに対してメンテナンスサービスを提供しており、現在では大手ハウスメーカーを中心に全国約140万世帯の管理を行い、年間60万件におよぶ膨大なメンテナンスに対応しております。これら一連の業務は当社グループの沖縄メンテナンスセンターに勤務する約150名のメンテナンススタッフが24時間365日で担当しております。

また、昨今では年々多発し被害も甚大化している自然災害への対応が重要な課題となっております。当社グループが運営する沖縄メンテナンスセンターでは、迅速な復旧対応に貢献すると共に減災につながる予防への備えを事前にお客さまへお知らせするなど、危機管理センターとしての重要性を認識しており、引き続き機動性と機能性の向上に努めて参ります。

<デジタル技術を活用した付加価値サービスへの取り組み>

新築住宅の減少が鮮明になる中、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーも既存顧客との関係性を活かしたリフォーム需要の創出に活路を見出そうとしております。そのためには日常発生するメンテナンス対応の質的向上を図り、メンテナンスからリフォームへつなげていく好循環となる付加価値サービスの提供が必要であり、当社グループへの期待が高まっていると感じております。

そのような事業環境の中、当社グループが手掛けるメンテナンスサービスにおいても、お客さまからのメンテナンス依頼に対応するコールセンターに留まらず、お客さまの修理履歴を「家歴」としてクラウド上で管理し、アプリを通じて関係者が情報共有し、修理データを蓄積することで迅速なメンテナンスサービスへつなげていくCRM（カスタマー・リレーションシップマネジメント）サービスへの転換を図って参ります。

また、年間60万件の修理に関するビッグデータをAIで解析することで、設備機器の交換予告などリフォーム需要の予測や、製品不具合、施工不良の分析といった修理データをAI解析することで新たな付加価値サービスへの展開を図って参ります。これらを加速するためにAI人材の採用などの投資を積極的に行って参ります。

【４．TEPCOホームテック株式会社の業況と対策】

2017年8月に東電EPと当社との合併で設立したTEPCOホームテック株式会社（以下、TEPCOホームテックという）は、省エネリフォーム事業の受託拡大に注力しており、その結果、2019年度には黒字転換を果たしました。

一方で、2020年度はコロナウイルス感染症の蔓延により東電EPの営業自粛が響き、TEPCOホームテックもその影響を受け減収減益の見込みであります。

しかしながら脱炭素社会の実現に向けた取り組みは我が国のみならず世界的潮流となっており、省エネリフォーム事業に対する社会的な関心は引き続き高く、住宅向けの太陽光発電システムの設置に加え、住宅向けの蓄電池工事や電気自動車への充電設備工事など、様々な切り口で受託拡大が見込まれることから、当社グループとしてもTEPCOホームテックの事業を積極的に推進していく所存であります。

<省エネ機器の定額利用への取り組み>

TEPCOホームテックの主力事業である省エネ事業につきましては、2018年5月より電力グループ会社ならではの看板商品である「エネカリ」を市場投入し、全国で「エネカリ」の販売活動を強化しております。この「エネカリ」は、省エネ機器（エコキュートや太陽光パネル、蓄電池、電気自動車の充電設備など）を初期費用ゼロ円で設置でき、省エネ機器を定額利用できるビジネスモデルです。

電力会社である東電EPとしても脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速する中で、家庭部門においては「エネカリ」と電気料金をパッケージにする新たなサービスである「電化DX」の提供を検討しており、2021年後半のサービス開始に向けて取り組んでおります。

このような事業環境の中で当社グループが担う営業面での施策としては、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーに対して省エネ機器の定額利用モデルである「エネカリ」を提案することで、大手ハウスメーカーのZEH普及率とTEPCOホームテックの「エネカリ」普及率の向上に貢献して参ります。

また、大手ハウスメーカーへの付帯サービスとしては、TEPCOホームテックを介して当社グループが手掛けるBIM設計サービスやメンテナンスサービス、更には省エネ施工子会社であるENE'sが持つ工事機能の提供を行い、TEPCOホームテックとしての付加価値向上を図る方針です。

【 5. 海外事業の業況と対策】

当社グループでは、香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LESSO GROUPと合併で広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を2011年に設立しております。CHINA LESSO GROUPは、配管材料では中国最大のシェアを誇り、またシステムキッチンなどの住設機器の製造や販売ネットワークを中国全土に持っていることが強みであります。

一方、当社グループが日本で展開する設備配管のプレファブ化ノウハウは、CHINA LESSO GROUP製品の販売増加にもつながることから、両グループの間で合併会社を設立するに至りました。

2020年においてはコロナウイルス感染症が日本及び中国で蔓延したことから両国間での人の往来が制限され、十分な事業活動を果たすことができませんでした。しかしながら当社グループの深圳BIMセンターが手掛けるBIMクラウドサービスによる排水配管のプレファブ化は、中国のマンションデベロッパーに対しても訴求力があるサービスと考えており、2021年はCHINA LESSO GROUPの合併会社を中心に中国での事業展開を検討して参ります。

更に、当社グループは2019年12月にタイ企業のサイアムセメントグループ・CPAC及びタイ三井物産との間でBIMを活用した建築バリューチェーンの効率化に向けた協創に関する覚書を締結し事業化の可能性について検討を進めております。

今後3社はBIMを活用した建築設計から資材のプレファブ化、工事施工、物流、アフターメンテナンスに至るまでの建築バリューチェーン全体の更なる効率化に向けた取り組みの検討を進めて参ります。

このように当社グループが日本で培ったビジネスモデルを基盤に中国やタイのパートナーと連携して中国およびASEAN諸国での事業展開を図って参ります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2020年12月31日現在）

セグメント名称	事業内容
D - T E C H 事業	建築設備の設計・積算受託業務 建築設備のコンサルティング業務 設備工業化部材の加工情報提供業務
H - M 事業	メンテナンス対応業務 顧客情報管理業務
E - S a v i n g 事業	省エネ設備設置工事請負業務
システム開発事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務

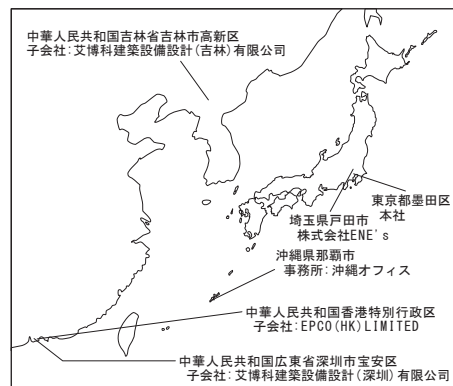
(6) 企業集団の主要拠点（2020年12月31日現在）

①当社

名称	所在地
本社	東京都墨田区
沖縄オフィス	沖縄県那覇市

②子会社等

会社名	所在地
E P C O (H K) L I M I T E D	中華人民共和国 香港特別行政区
艾博科建築設備設計（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区
艾博科建築設備設計（吉林）有限公司	中華人民共和国 吉林省吉林市高新区
株式会社 E N E's	埼玉県戸田市



(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
D - T E C H 事業	427（24）名	67名減（11名減）
H - M 事業	85（109）名	1名減（3名増）
E - S a v i n g 事業	30（3）名	30名増（3名増）
システム開発事業	17（15）名	3名増（1名増）
全社（共通）	31（2）名	12名減（—）
合計	590（153）名	47名減（4名減）

- （注） 1. 使用人数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. D-TECH事業においては、中国子会社における業務移管を推進した結果、前連結会計年度末比で使用人数が増加しております。
4. E-Saving事業においては、当連結会計年度より株式会社ENE'sを企業集団に含めたことにより、前連結会計年度末比で使用人数が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
309（150）名	29名減（7名減）	39.6歳	7.5年

- （注） 使用人数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

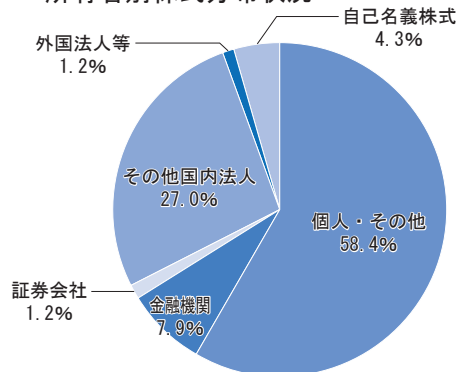
(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,316,000株（自己株式404,074株を含む）
- ③ 株主数 2,701名
- ④ 大株主

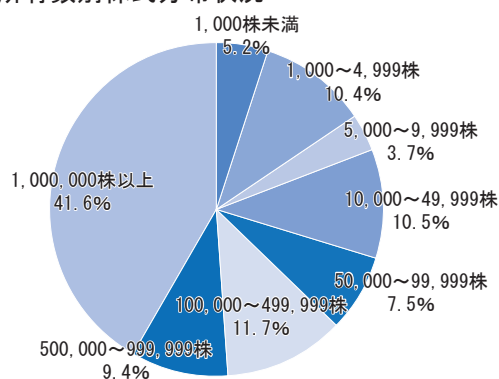
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岩 崎 辰 之	2,483,700 株	27.87%
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	1,388,000	15.57
株 式 会 社 L I X I L	880,000	9.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	356,900	4.00
松 浦 一 夫	200,900	2.25
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信託口）	129,500	1.45
エ プ コ 社 員 持 株 会	96,332	1.08
山 内 仁 也	91,000	1.02
志 野 文 哉	83,500	0.94
土 門 尚 三	76,000	0.85

- (注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式から自己株式（404,074株）を除いて計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の356,900株は、信託業務に係るものであります。
3. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の129,500株は、信託業務に係るものであります。

所有者別株式分布状況



所有数別株式分布状況



(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	岩 崎 辰 之	EPCO(HK)LIMITED CEO 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長
代 表 取 締 役 C F O	吉 原 信 一 郎	コーポレート本部長 ENECHANGE株式会社 社外取締役
取 締 役	宮 野 宣	TEPCOホームテック株式会社 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	勝 又 智 水	TEPCOホームテック株式会社 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	水 島 勝 鐘	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	秋 野 卓 生	弁護士法人匠総合法律事務所代表社員 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役 株式会社一宮リアライズ 監査役

- (注) 1. 取締役勝又智水氏、水島勝鐘氏及び秋野卓生氏は、社外取締役であります。
2. 内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、勝又智水氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員勝又智水氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査等委員勝又智水氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役勝又智水氏、水島勝鐘氏及び秋野卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	4 名	54百万円
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 名 (5 名)	9 百万円 (9 百万円)
合 計 (うち社外役員)	9 名 (5 名)	63百万円 (9 百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額13百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）勝又智水氏の重要な兼職先であるTEPCOホームテック株式会社は、当社の持分法適用関連会社であります。
- ・取締役（監査等委員）秋野卓生氏は、弁護士法人匠総合法律事務所の代表社員、株式会社エヌ・シー・エヌの社外監査役、株式会社一宮リアライズの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 勝又智水	当事業年度に開催された取締役会17回全て及び監査等委員会14回全てに出席しました。税理士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 水島勝鐘	監査等委員就任以降に開催された取締役会12回全て及び監査等委員会9回全てに出席しました。住宅業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、多角的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 秋野卓生	監査等委員就任以降に開催された取締役会12回のうち11回及び監査等委員会9回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規程・マニュアルの周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守する。また、取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
 - ② 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という）に記録し、「文書管理規程」その他関連規程により適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、各文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。また、取締役会において、各取締役の所管を明確にし、各機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規程に定めて、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築する。
 - ② 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - ③ コーポレート本部は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ① 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- ② 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。
- ② 内部通報制度の担当部署であるコーポレート本部は、当社及びグループ各社からの内部通報の状況を監査等委員会に対して定期的に報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- ② 監査等委員会は、定期的に監査法人と意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。
- ④ 監査等委員会は、定期的に内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑤ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

また、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、当事業年度においては、定例取締役会を13回、臨時取締役会を4回開催しました。定例取締役会では、月次決算及び業務に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

2. 当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回の監査等委員会を開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役との面談を定期的に行っております。
3. コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見し、早期解決に取り組むため、内部通報制度運用規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。
4. 代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者及び監査等委員会は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査等委員会及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,481,221	流 動 負 債	604,127
現 金 及 び 預 金	1,641,527	買 掛 金	39,696
受取手形及び売掛金	626,247	未 払 金	126,745
仕 掛 品	96,839	未 払 法 人 税 等	163,996
前 払 費 用	48,813	前 受 金	30,718
未収還付法人税等	2,965	賞 与 引 当 金	29,014
そ の 他	65,966	株 主 優 待 引 当 金	1,580
貸 倒 引 当 金	△1,137	そ の 他	212,374
固 定 資 産	2,920,637	固 定 負 債	524,273
有 形 固 定 資 産	537,926	退職給付に係る負債	31,533
建物及び構築物（純額）	227,185	長 期 未 払 金	11,360
工具、器具及び備品（純額）	167,871	繰 延 税 金 負 債	481,255
そ の 他 （純 額）	3,869	そ の 他	124
土 地	139,000	負 債 合 計	1,128,400
無 形 固 定 資 産	196,818	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	170,106	株 主 資 本	3,191,336
ソフトウェア仮勘定	10,304	資 本 金	87,232
そ の 他	16,408	資 本 剰 余 金	118,032
投資その他の資産	2,185,892	利 益 剰 余 金	3,188,966
投資有価証券	1,470,000	自 己 株 式	△202,894
関係会社株式	310,713	その他の包括利益累計額	1,082,121
関係会社出資金	183,828	その他有価証券評価差額金	950,441
敷金及び保証金	198,931	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,105
繰 延 税 金 資 産	21,853	為 替 換 算 調 整 勘 定	132,785
そ の 他	564	純 資 産 合 計	4,273,458
資 産 合 計	5,401,859	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,401,859

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,380,607
売上原価		2,914,752
売上総利益		1,465,854
販売費及び一般管理費		1,023,865
営業利益		441,989
営業外収益		
受取利息	946	
会員権売却益	5,000	
持分法による投資利益	11,644	
補助金収入	7,779	
その他の他	4,459	29,830
営業外費用		
為替差損	6,209	
その他の他	170	6,380
経常利益		465,438
特別利益		
事業譲渡益	206,472	206,472
特別損失		
固定資産除却損	1,985	1,985
税金等調整前当期純利益		669,925
法人税、住民税及び事業税	218,956	
法人税等調整額	12,887	231,843
当期純利益		438,081
親会社株主に帰属する当期純利益		438,081

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	87,232	118,032	3,018,243	△202,855	3,020,652
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△267,358	—	△267,358
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	438,081	—	438,081
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△39	△39
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	170,723	△39	170,683
当 期 末 残 高	87,232	118,032	3,188,966	△202,894	3,191,336

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	—	—	147,965	147,965	3,168,618
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△267,358
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	438,081
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△39
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	950,441	△1,105	△15,180	934,155	934,155
当 期 変 動 額 合 計	950,441	△1,105	△15,180	934,155	1,104,839
当 期 末 残 高	950,441	△1,105	132,785	1,082,121	4,273,458

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,666,883	流 動 負 債	496,453
現金及び預金	951,521	買 掛 金	30,113
売 掛 金	548,859	未 払 金	105,076
仕 掛 品	66,869	未 払 費 用	8,688
前 払 費 用	45,205	未 払 法 人 税 等	163,088
そ の 他	55,434	未 払 消 費 税 等	103,012
貸 倒 引 当 金	△1,006	前 受 金	27,897
		預 り 金	33,188
		前 受 収 益	20,493
		株 主 優 待 引 当 金	1,580
		そ の 他	3,313
		固 定 負 債	492,740
		長 期 未 払 金	11,360
		繰 延 税 金 負 債	481,255
		そ の 他	124
		負 債 合 計	989,193
固 定 資 産	3,509,259	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	254,074	株 主 資 本	3,237,613
建 物	131,658	資 本 金	87,232
工 具、器 具 及 び 備 品	120,571	資 本 剰 余 金	118,032
そ の 他	1,844	資 本 準 備 金	118,032
無 形 固 定 資 産	173,940	利 益 剰 余 金	3,235,243
ソ フ ト ウ ェ ア	163,247	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,235,243
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	10,304	繰 越 利 益 剰 余 金	3,235,243
電 話 加 入 権	388	自 己 株 式	△202,894
投 資 そ の 他 の 資 産	3,081,244	評 価 ・ 換 算 差 額 等	949,336
投 資 有 価 証 券	1,470,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	950,441
関 係 会 社 株 式	862,765	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,105
関 係 会 社 出 資 金	562,846	純 資 産 合 計	4,186,949
敷 金 ・ 保 証 金	185,632	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,176,143
資 産 合 計	5,176,143		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			3,850,113
売 上 原 価			2,424,329
売 上 総 利 益			1,425,784
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			870,082
営 業 利 益			555,701
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	6		
会 員 権 売 却 益	5,000		
そ の 他	1,087		6,093
営 業 外 費 用			
為 替 差 損	6,869		
そ の 他	170		7,040
経 常 利 益			554,754
特 別 利 益			
事 業 譲 渡 益	206,472		206,472
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	819		819
税 引 前 当 期 純 利 益			760,407
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	214,599		
法 人 税 等 調 整 額	16,921		231,521
当 期 純 利 益			528,885

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
当 期 首 残 高	87,232	118,032	118,032	2,181	2,971,535	2,973,716	2,973,716
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△2,181	2,181	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△267,358	△267,358	△267,358
当 期 純 利 益	—	—	—	—	528,885	528,885	528,885
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△2,181	263,708	261,526	261,526
当 期 末 残 高	87,232	118,032	118,032	—	3,235,243	3,235,243	3,235,243

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△202,855	2,976,125	—	—	—	2,976,125
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△267,358	—	—	—	△267,358
当 期 純 利 益	—	528,885	—	—	—	528,885
自己株式の取得	△39	△39	—	—	—	△39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	950,441	△1,105	949,336	949,336
当 期 変 動 額 合 計	△39	261,487	950,441	△1,105	949,336	1,210,824
当 期 末 残 高	△202,894	3,237,613	950,441	△1,105	949,336	4,186,949

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社エプコ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 北野 和行

⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エプコの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社エプロ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北野 和行

⑨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エプロの2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

株 式 会 社 エ プ コ 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 勝 又 智 水 ⑩

監 査 等 委 員 水 島 勝 鐘 ⑩

監 査 等 委 員 秋 野 卓 生 ⑩

(注) 監査等委員 勝又智水、水島勝鐘及び秋野卓生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図
東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階
(KFC Hall&Rooms Room10A)
電話 03 (5610) 5801 (代表)

交通案内

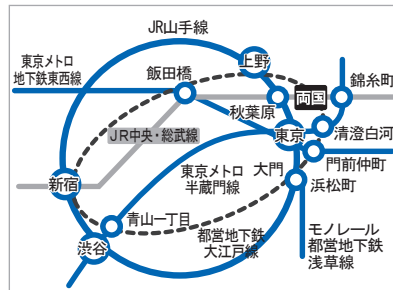
電車でのご利用

[地下鉄]

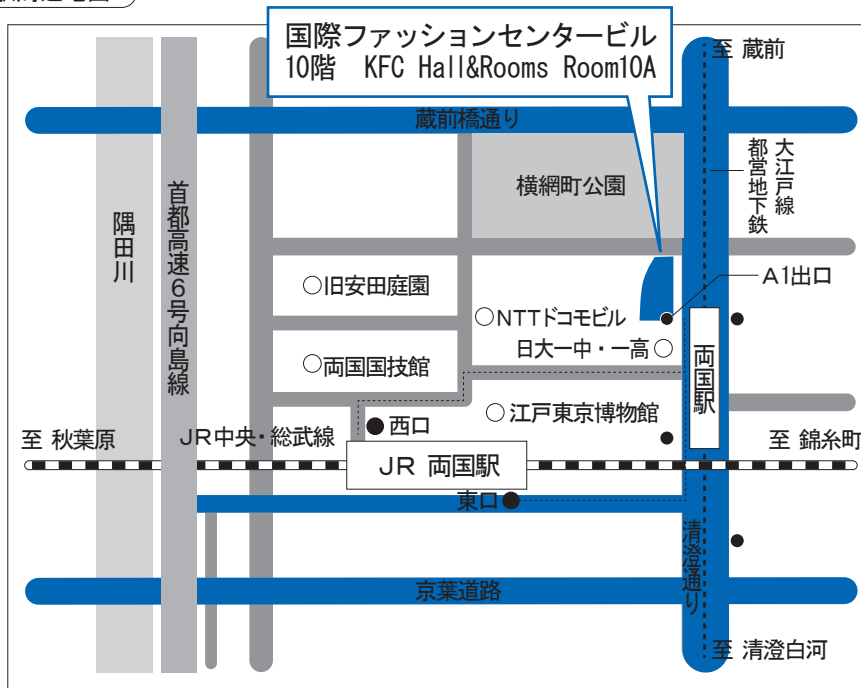
都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口に直結。

[JR]

- JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分。
東口改れより線路沿いを千葉方面へ向かい、
突き当たり大通りを左折し
ガードをくぐり、約200m先左手25階建てビル。
- JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分。
西口改れより両国国技館と江戸東京博物館の間の
歩行者用通路に沿って、車止めのある十字路を右折。
両国中学校と江戸東京博物館の間のレンガ道を進み
大通りを左折し、約50m先左手25階建てビル。



駅周辺地図



法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

株式会社エプコ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.epco.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 4 社

・連結子会社の名称 EPCO(HK)LIMITED

艾博科建築設備設計（深圳）有限公司

艾博科建築設備設計（吉林）有限公司

株式会社ENE's

・連結範囲の変更 当連結会計年度において、システムハウスエンジニアリング株式会社（現・株式会社ENE's）の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数 3 社

・持分法を適用した関連会社の名称 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司

深圳艾科築業工程技術有限公司

TEPCOホームテック株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ENE'sの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関係会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

- ・ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

・ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

・ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、退職金規則に基づく自己都合の期末要支給額を計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

466,899千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,316,000		—		—	9,316,000

(2) 自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	404,045		29		—	404,074

(注) 自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	155,959	17.5	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	111,399	12.5	2020年6月30日	2020年9月2日

(注) 2020年3月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には記念配当2.5円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,958	17.5	2020年12月31日	2021年3月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。

また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 641, 527	1, 641, 527	—
(2) 受取手形及び売掛金	626, 247		
貸倒引当金(*)	△1, 137		
	625, 110	625, 110	—
(3) 投資有価証券	1, 470, 000	1, 470, 000	—
資産計	3, 736, 637	3, 736, 637	—
(1) 買掛金	39, 696	39, 696	—
(2) 未払金	126, 745	126, 745	—
(3) 未払法人税等	163, 996	163, 996	—
負債計	330, 439	330, 439	—

(*)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)
(1) 関係会社株式	310,713
(2) 関係会社出資金	183,828
合 計	494,542

上記は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,641,527	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	626,247	—	—	—
合 計	2,267,774	—	—	—

5. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	479円52銭
(2) 1 株当たり当期純利益	49円16銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

企業結合等関係

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	システムハウスエンジニアリング株式会社(現・株式会社ENE's)
事業の内容	太陽光発電システム施工、オール電化住宅設備施工、 クリーンエネルギー設備施工

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、これまで新築住宅の設計分野および既存住宅のメンテナンス分野においては、自社の経営資源によるソフトサービスの提供で事業展開を行ってまいりました。一方で、リフォーム分野においては、他社と協業することで事業の垂直立上げを目論み、東京電力エナジーパートナー株式会社(以下、東電EP)との合併で、省エネの施工会社であるTEPCOホームテック(以下、ホームテック)を設立いたしました。

当社グループ会社であるホームテックでは、東電EPの顧客基盤を活用し、省エネニーズと防災意欲が高い顧客層へ太陽光発電システムや蓄電池などの省エネ工事を提案することで受託拡大を図っております。

当社グループでは、ホームテックの更なる事業成長を支えるために、省エネ工事の施工機能を補完することを目的とした施工会社を取得する方針を掲げておりました。システムハウスは省エネ工事の専門会社であるため、ホームテックの戦略施工会社として位置づけ、ホームテックの事業活動を施工面で支援していくと共に、昨今多発する自然災害時における地域貢献にも寄与できるものと考え、システムハウスの株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2020年3月30日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2020年4月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	395,064千円
取得原価		395,064千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 2,201千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
の金額

17,318千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(重要な事業譲渡)

当社は、2020年9月7日開催の取締役会において、システム開発事業におけるENESAP事業をSBパワー株式会社へ譲渡することを決議し、2020年10月1日に事業譲渡を完了いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

当社グループは、今後の経営戦略として、住宅のライフサイクル全般（設計・メンテナンス・リフォーム）に対して総合的にサービス提供する事業に経営資源を集中する方針であり、事業領域及び対象顧客が異なるENESAP事業を譲渡することが当社グループの企業価値向上に資すると判断いたしました。また、事業譲渡先については、既存顧客に対して現行サービスを継続して提供する能力及び関連サービスの提案力を考慮した結果、小売電気事業者向けに対する各種サービスを積極的に展開し、豊富な実績を有するSBパワー株式会社を事業譲渡先として選定しております。

(2) 譲渡する相手会社の名称

SBパワー株式会社

(3) 譲渡する事業の内容

① 譲渡する事業の内容

家庭向け電力小売市場に参入している小売電気事業者に対する業務効率向上を支援するクラウド型の顧客・需給管理システムの提供

② 譲渡する事業の直近の経営成績(2019年12月期)

売上高 : 236百万円

営業利益 : 4百万円

(4) 譲渡する資産・負債の額

固定資産 : 97,092千円

(5) 譲渡の時期

2020年10月1日

(6) 譲渡価額

320,000千円(税抜)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② 関係会社出資金 総平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

④ デリバティブ

時価法

⑤ たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産については以下のとおりであります。

・2007年4月1日以降に取得したもの
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
 - ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
 - ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	307,156千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,959千円
短期金銭債務	24,987千円
(3) 取締役に対する金銭債務	
短期金銭債務	5,126千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
売上高	87,325千円
外注加工費	411,995千円
② 営業取引以外による取引高	
営業取引以外の取引（収入分）	116,450千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首	増	加 減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	404,045	29	—		404,074

（注）自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	14,123千円
前受収益	7,102千円
未払事業所税	2,751千円
資産除去債務	10,509千円
長期未払金	3,913千円
その他	1,125千円
繰延税金資産小計	39,527千円
評価性引当額	△3,913千円
繰延税金資産合計	35,614千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△499,558千円
還付事業税	△17,311千円
繰延税金負債合計	△516,869千円
繰延税金負債の純額	△481,255千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.5 %
(調整)	
税額控除	△1.0
還付事業税	△2.6
軽減税率適用	△0.6
住民税均等割	0.1
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名又は 会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	岩崎 辰之	被所有 直接27.87%	当社 代表取締役 グループCEO	特許取引 実施補償金 支払	14,941	買掛金	5,126

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社であるTEPCOホームテック株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	872,878千円
固定資産合計	1,494,247千円
流動負債合計	263,122千円
固定負債合計	1,470,575千円
純資産合計	634,109千円
売上高	3,754,176千円
税引前当期純損失	12,629千円
当期純損失	12,942千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	469円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円35銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

企業結合等関係

連結注記表「8. その他の注記 企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。